News Release



株式会社 日本格付研究所 Japan Credit Rating Agency, Ltd.

22-D-0716 2022 年 9 月 16 日

三井住友信託銀行株式会社が実施する 株式会社大和証券グループ本社に対する ポジティブ・インパクト評価に係る第三者意見

株式会社日本格付研究所(JCR)は、三井住友信託銀行株式会社が株式会社大和証券グループ本社に実施するポジティブ・インパクト評価に対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が株式会社大和証券グループ本社(以下、大和証券グループ)に実施するポジティブ・インパクト評価(本 PI 評価)に対して、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)の策定した PIF 原則及び資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク(モデル・フレームワーク)への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所(JCR)は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性について確認を行った。なお、本第三者意見は、2022 年 9 月 16 日付の本 PI 評価を対象としており、有効期限は本 PI 評価に準じる。

(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト

大和証券グループは、残あり顧客口座数、預り資産残高ベースで業界 2 位の水準にある大和証券株式会社を傘下に有し、有価証券関連事業を中核とする投資・金融サービス業を営む金融グループの持株会社である。

大和証券グループは、2021 年春、2030 年に目指すべき姿を示した「2030Vision」および新中期 経営計画"Passion for the Best" 2023 を掲げた。『2030Vision』では、「貯蓄から SDGs へ」をコア コンセプトに、資金循環の仕組みづくりを通じた SDGs の実現を目指している。

なお、「中期経営計画 "Passion for the Best" 2023」は、『2030Vision』の実現に向けた当初3年間の戦略と位置付けている。経営戦略の根底に SDGs の観点を取り入れ、「クライアントファーストとクオリティ No.1 の実現」と「ハイブリッド戦略による新たな資金循環の確立」という基本方針を継承し、さらに強化していく方針である。そして、DX 推進が重要性を増していることから、「デジタルとリアルのベストミックスの追求」を3本目の柱に掲げている。これら3点を基本方針とし、お客様に寄り添い、「未来を共に創るベストパートナー~Be with you~」、となることをスローガンとしている。

本 PI 評価では、大和証券グループの事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「①人生 100 年時代を誰もが豊かに過ごせる社会の実現」、「②社会を豊かにするイノベーションの促進」、「③脱炭素社会への移



行の促進」、「④レジリエントな社会の実現」、「⑤ダイバーシティ&インクルージョン」の5項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対してKPIが設定された。

インパクト①は資産管理型ビジネスモデルの確立により老後の資産形成を支援する取組、インパクト②は、金融と IT を融合させることで証券投資に馴染みのなかった顧客に証券投資への興味を促したり、証券業と新規ビジネスを組み合わせたハイブリッドビジネスによって、新たな価値を生み出すことを目指している。インパクト③は、大和証券グループの事業活動に関わるネットゼロを推進するためのインパクト、インパクト④は SDGs 関連投資や新たな金融商品・サービスの開発・提供、インパクト⑤は多様な人材の育成と働き方の実現を目指している。今後、これら5項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレーム ワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び大和証券グループのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。 さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、SDGs に係る三側面(環境・社会・経済)を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析(インパクトの特定・評価・モニタリング)が、十分に活用されていると評価している。

(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに大和証券グループに対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

*詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見

評価対象:三井住友信託銀行株式会社の株式会社大和証券グループ本社に対する ポジティブ・インパクト評価

> 2022 年 9 月 16 日 株式会社 日本格付研究所



目次

<要約	り> 3 -
I.	第三者意見の位置づけと目的5 -
II.	第三者意見の概要5 -
III.	本 PI 評価の合理性等について
1.	大和証券グループのサステナビリティ活動の概要
1	-1. 事業概要
1	-2. サステナビリティに関する実績
1	-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法
2.	包括的分析及びインパクト特定の適切性評価17 -
2	-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要17 -
2	-2. JCR による評価 19 -
3.	KPI の適切性評価及びインパクト評価21 -
3	-1. KPI 設定の概要 21 -
3	-2. JCR による評価 38 -
4.	モニタリング方針の適切性評価42 -
5.	モデル・フレームワークの活用状況評価42 -
IV.	PIF 原則に対する準拠性について 43 -
1.	原則 1 定義43 -
2.	原則 2 フレームワーク44 -
3.	原則 3 透明性45 -
4.	原則 4 評価46 -
V.	結論46-



く要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が株式会社大和証券グループ本社(以下、大和証券グループ)に実施するポジティブ・インパクト評価(本 PI 評価)に対して、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)の策定した PIF 原則及び資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク(モデル・フレームワーク)への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所(JCR)は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性について確認を行った。なお、本第三者意見は、2022 年 9 月 16 日付の本 PI 評価を対象としており、有効期限は本 PI 評価に準じる。

(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト

大和証券グループは、残あり顧客口座数、預り資産残高ベースで業界 2 位の水準にある 大和証券株式会社(以下、大和証券)を傘下に有し、有価証券関連事業を中核とする投資・ 金融サービス業を営む金融グループの持株会社である。

大和証券グループは、2021 年春、2030 年に目指すべき姿を示した「2030Vision」および新中期経営計画"Passion for the Best" 2023 を掲げた。『2030Vision』では、「貯蓄から SDGs へ」をコアコンセプトに、資金循環の仕組みづくりを通じた SDGs の実現を目指している。

なお、「中期経営計画 "Passion for the Best" 2023」は、『2030Vision』の実現に向けた当初3年間の戦略と位置付けている。経営戦略の根底に SDGs の観点を取り入れ、「クライアントファーストとクオリティ No.1 の実現」と「ハイブリッド戦略による新たな資金循環の確立」という基本方針を継承し、さらに強化していく方針である。そして、DX 推進が重要性を増していることから、「デジタルとリアルのベストミックスの追求」を 3 本目の柱に掲げている。これら 3 点を基本方針とし、お客様に寄り添い、「未来を共に創るベストパートナー~Be with you~」、となることをスローガンとしている。

本 PI 評価では、大和証券グループの事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「①人生 100 年時代を誰もが豊かに過ごせる社会の実現」、「②社会を豊かにするイノベーションの促進」、「③脱炭素社会への移行の促進」、「④レジリエントな社会の実現」、「⑤ダイバーシティ&インクルージョン」の 5 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。

インパクト①は資産管理型ビジネスモデルの確立により老後の資産形成を支援する取組、インパクト②は、金融と IT を融合させることで証券投資に馴染みのなかった顧客に証券投資への興味を促したり、証券業と新規ビジネスを組み合わせたハイブリッドビジネスによって、新たな価値を生み出すことを目指している。インパクト③は、大和証券グループの事



業活動に関わるネットゼロを推進するためのインパクト、インパクト④は SDGs 関連投資 や新たな金融商品・サービスの開発・提供、インパクト⑤は多様な人材の育成と働き方の実 現を目指している。今後、これら 5 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び大和証券グループのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、SDGs に係る三側面(環境・社会・経済)を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析(インパクトの特定・評価・モニタリング)が、十分に活用されていると評価している。

(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性 JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに大和証券グループに対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、三井住友信託銀行が大和証券グループに実施する PI 評価に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワークに沿って第三者評価を行った。本 PI 評価は、三井住友信託銀行及び他の金融機関が、大和証券グループに対し PIF として実施する複数のファイナンスで参照することが想定されている。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等として審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は4つの原則からなる。第1原則は、SDGs に資する三つの柱(環境・社会・経済)に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第2原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第3原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第4原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、 JCR が独立した第三者機関として、本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性を確認し、本 PI 評価の PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性について確認することを目的とする。

Ⅱ. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三井住友信託銀行が大和証券グループに対して 2022 年 9 月 16 日付で 実施する PI 評価への意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<本 PI 評価の合理性等について>

- 1. 大和証券グループのサステナビリティ活動の概要
- 2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価
- 3. KPI の適切性評価及びインパクト評価
- 4. モニタリング方針の適切性評価
- 5. モデル・フレームワークの活用状況評価

<PIF 原則に対する準拠性について>

- 1. 三井住友信託銀行 PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況が PIF 原則に準拠しているか。
- 2. 三井住友信託銀行が社内で定めた規程に従い、大和証券グループに対する PI 評価を 適切に実施できているか



III. 本 PI 評価の合理性等について

本項では、本 PI 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析(インパクトの特定・評価・モニタリング)の活用状況と、本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト(①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性)について確認する。

1. 大和証券グループのサステナビリティ活動の概要

1-1. 事業概要

大和証券グループの主たる事業は、有価証券関連事業を中核とする投資・金融サービス業であり、具体的な事業として有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募取扱いその他の有価証券関連業並びに銀行業その他金融業等を営んでおり、「リテール部門」、「ホールセール部門」、「アセット・マネジメント部門」、「投資部門」の4つの主要セグメントで構成されている。

部門	概要
リテール部門	個人や未上場法人への金融商品・サービスを提供している。
ホールセール部門	グローバル・マーケッツ(GM)とグローバル・インベストメント・バンキング(GIB)で構成され、GM:国内外の機関投資家等のお客様向けに有価証券等のセールスおよびトレーディング、GIB:有価証券の引受けおよびM&Aアドバイザリーなどを行っている。
アセット・マネジメ ント部門	投資信託の設定・運用や、国内外の機関投資家に対し投資助言・運用 サービスを提供する証券 AM と、不動産を投資対象とした投資法人・ ファンドの運用を行う不動産 AM で構成されている。
投資部門	金銭債権、プライベート・エクイティ、不動産、エネルギー、インフラなどの資産に投資を行っているほか、既存案件における投資回収の極大化や、新規投資ファンドの組成を中心としたビジネスを行っている。

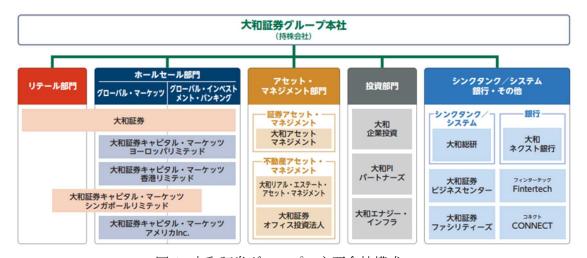


図 1: 大和証券グループの主要会社構成1

¹ 出典:第85回定時株主総会招集通知

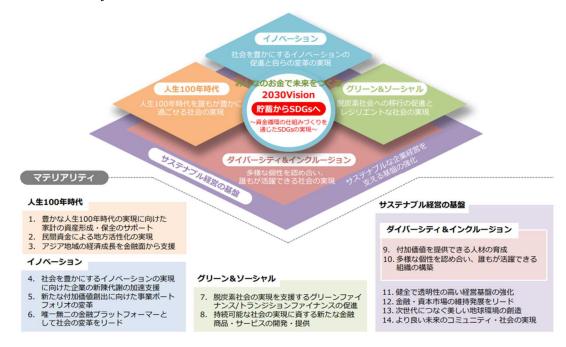
1-2. サステナビリティに関する実績

大和証券グループのサステナビリティの取り組みに関する目標・運用状況・実績の詳細は、 統合報告書・SDGs レポート・ウェブサイト等の各種媒体を通じて確認することができる。 社会・環境・経済に関する取り組みの成果について、各種媒体を通じて開示しており、ステ ークホルダーからも容易にモニタリングが可能な状況になっている。

2030年に向けて、大和証券グループがどうありたいか、またどうあるべきかを役職員全員が共有し、一丸となって共通価値の創造に取り組むべく、2021年5月に経営ビジョン『2030Vision』を策定・公表した。

『2030Vision』では、「貯蓄から SDGs へ」をコアコンセプトに、資金循環の仕組みづくりを通じた SDGs の実現を目指している。

なお、「中期経営計画 "Passion for the Best" 2023」は、『2030Vision』の実現に向けた当初3年間の戦略と位置付けている。経営戦略の根底に SDGs の観点を取り入れ、「クライアントファーストとクオリティ No.1 の実現」と「ハイブリッド戦略による新たな資金循環の確立」という基本方針を継承し、さらに強化していく方針である。そして、DX 推進が重要性を増していることから、「デジタルとリアルのベストミックスの追求」を3本目の柱に掲げている。これら3点を基本方針とし、お客様に寄り添い、「未来を共に創るベストパートナー~Be with you~」、となることをスローガンとしている。



 $\boxtimes 2:2030 \text{ Vision}^2$

² 出典: 2021 年度経営戦略説明会





図3:新中期経営計画の概要3

また、大和証券グループは、カーボンニュートラル社会の早期の実現に向け、2030年までの自社の温室効果ガス排出量(Scope1・2)のネットゼロ、および2050年までの投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量等(Scope3)のネットゼロ達成を目指す「大和証券グループ カーボンニュートラル宣言」を策定した。投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量削減に向けて、投融資先に対するエンゲージメントを引き続き強化していく方針である。なお、Scope3に関しては、SBTなどを活用したパリ協定と整合的な中間目標を2023年度中に設定する予定である。



図4:大和証券グループ カーボンニュートラル宣言4

³ 出典:大和証券グループウェブサイト

⁴ 大和証券グループウェブサイト

大和証券グループでは、企業理念として「信頼の構築」、「人材の重視」、「社会への貢献」、「健全な利益の確保」を掲げており、コンプライアンスをこれらの企業理念を実現するための重要な条件と考え、コンプライアンスに関する取組みは単なる「法令の遵守」を超えた「お客様、市場、社会および株主からの信頼の獲得」と捉えている。

コンプライアンス部門は、主にコンプライアンス全般に係る企画・立案および市場のゲートキーパーとしての役割を担うコンプライアンス統括部と、営業店および本部部署のサポートにあたるコンプライアンス部があり、両部が協働してコンプライアンス態勢の構築に取り組んでいる。市場の公正性・透明性の確保、反社会的勢力との関係遮断(マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を含む)、情報セキュリティの3点を重点項目として、大和証券をはじめとしたグループ各社をサポートしている。

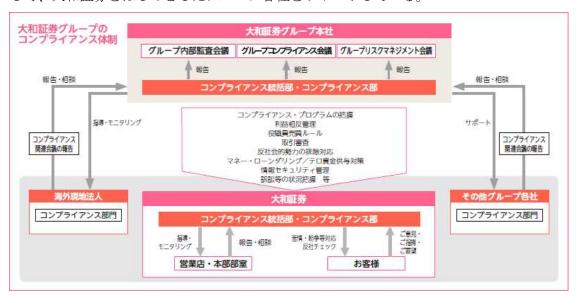


図5:大和証券グループのコンプライアンス体制5

情報セキュリティ対策については、外部委託先の情報管理態勢や個人情報保護に関する RCSA(リスク・コントロール・セルフアセスメント)や監査の実施等、様々な情報セキュ リティ対策に取り組んでいる。

⁵ 大和証券グループウェブサイト

情報セキュリティ管理体制

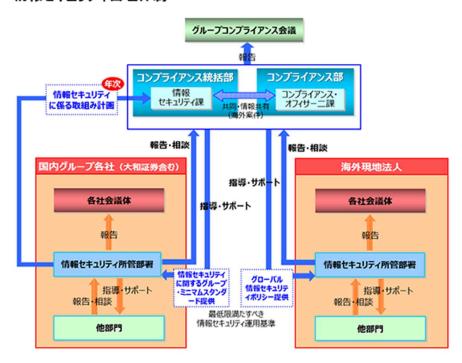


図 6: 大和証券グループ情報セキュリティ管理体制6

i.第三者評価・外部認証等

大和証券グループは、以下の第三者評価・外部認証等を受けており、環境・社会・ガバナンス等について高い評価を得ている。

ESG インデックスへの組入れ

ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス

FTSE4 グッド・インデックス

FTSE ブロッサム・ジャパン・インデックス

MSCI 日本株女性活躍指数 (WIN)

ESG 格付け

CDP (2021 年気候変動: A-)

MSCI ESG レーティング (ESG (環境・社会・ガバナンス): A)

受賞・評価取得等

なでしこ銘柄(2014年度以降7年連続選定)

健康経営銘柄(2014年度以降7年連続選定)

健康経営優良法人(ホワイト 500)(2017 年度以降 5 年連続選定)

DX 注目企業 2021

⁶ 大和証券グループウェブサイト



デジタル×コロナ対策企業

子育てサポート認定事業主マーク(愛称「くるみん」「プラチナくるみん」)

仕事と介護を両立できる職場環境」整備促進のためのシンボルマーク(愛称「トモニン」)

図7: 社外からの評価 (2021年12月時点) 7

ii.イニシアティブ等への加盟

大和証券グループは、以下の共同イニシアティブ等に加盟しており、これらの活動を通じて国際的な ESG 課題解決への取組を推進している。

名称	参加・加盟会社(参加・加盟年度)
国連グローバル・コンパクト (UNGC)	大和証券グループ本社(2010年1月)
国連責任投資原則(PRI)	大和アセットマネジメント(2006年5月、
	加盟時は大和証券投資信託委託)
日本サステナブル投資フォーラム (JSIF)	大和証券グループ本社
UNEP FI (国連環境計画・金融イニシアチブ)	大和証券グループ本社(2018年5月)
気候関連財務情報開示タスクフォース	大和証券グループ本社(2018年4月)、大
(TCFD)	和アセットマネジメント (2020年 12月)、
	大和リアル・エステート・アセット・マネジ
	メント (2021年12月)
Partnership for Carbon Accounting	大和証券グループ本社(2021 年 12 月)
Financials(PCAF)	
CDP	大和証券グループ本社(2004年)
持続可能な社会の形成に向けた金融行動原	大和証券グループ本社 (2011 年)、大和ア
則(21世紀金融行動原則)	セットマネジメント(2011 年、署名時は大
	和証券投資信託委託)
30% Club Japan	大和証券グループ本社(2019年5月)、大
	和アセットマネジメント (2020年5月)

図8: ESG 投資に関する共同イニシアティブへの関与8

(以下は参画・署名・賛同しているイニシアティブの一部を記載)

上記外部評価への参加や各種共同イニシアティブの活動を通じ、大和証券グループのサステナビリティに対する取組の更なる充実と高度化が期待できる。

以上より、大和証券グループは優れたサステナビリティに関する実績を有しており、今後も 環境・社会・経済に対するポジティブ・インパクトの創出が期待できる。

⁷ 出典:大和証券グループウェブサイトを基に三井住友信託銀行作成

⁸ 出典:大和証券グループウェブサイトを基に三井住友信託銀行作成

1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法

(1) サステナビリティに関する組織体制

大和証券グループでは、SDGs 推進に関するグループ方針について議論する場として、2018 年より代表執行役社長 CEO を委員長とする「SDGs 推進委員会」を設置している。SDGs 推進や ESG の取組みについて SDGs 推進委員会で議論し、その内容を取締役会や執行役会へ適宜報告するとともに、必要に応じて同会において審議している。また、SDGs や ESG に関する重要な方針については取締役会で決議し、SDGs や ESG 課題への取組み状況に対する取締役会の監督機能の強化を図っている。また、同委員会には、社外有識者が常時出席し、有識者ならではの経験や知見を活かした検討を行なっている。

同委員会における議論に基づき、経営企画部 SDGs 推進室を通じて、SDGs 推進にかかる グループ全体への展開や連携強化、社内浸透が図られている。



図 9: SDGs 推進体制 (2022 年 9 月 1 日現在) 9

(2) サステナビリティに関するマテリアリティ

大和証券グループは、経営ビジョンの策定にあたり、大和証券グループにとって中長期的に重要な社会課題を抽出し、ステークホルダーとのコミュニケーションや、社会からの要請および大和証券グループが社会に与えるインパクトを踏まえ、「マテリアリティ(重点分野・重点課題)」を特定した。

特定にあたっては、社内外のステークホルダーとのコミュニケーションを通じて、大和

⁹ 出典:大和証券グループウェブサイト

証券グループが社会に与えるインパクトおよび重要性を評価した。評価では、SDGs 推進委員会の社外委員やグループ内有識者へ、大和証券グループが中長期的に注力すべき重点課題や方向性についてヒアリングを実施。また、各本部・グループ各社の SDGs 推進における責任者や 2030 年に中核を担う若手社員と、大和証券グループが 2030 年に「目指すべき姿」について対話を実施した。重要性の評価結果をもとに、ビジネスを通じて取り組むべき項目および経営基盤の強化として取り組むべき項目を抽出し、取締役会、執行役会および SDGs 推進委員会等で、社外取締役、SDGs 推進委員会の社外委員、経営陣による議論を実施した。

マテリアリティの特定にあたっては、大和証券グループ及びステークホルダーの視点から重要性評価を行い、有識者の意見も踏まえた上で、経営陣による議論を経て、マテリアリティの決定がなされており、マテリアリティの特定の過程において、多様なステークホルダーや経営総の意見が十分に反映されていると評価できる。

また、サステナブルな社会と大和証券グループの価値向上を実現するため、KPIにより 取組みの進捗を管理し、2030Visionの実現を目指している。

取組みの進捗を官理し、2030Visionの美現を目指している。		
重点分野	重点課題	
人生100年時代 人生100年時代を誰もが豊かに過ごせる社会の実 現	 豊かな人生100年時代の実現に向けた家計の資産形成・保全のサポート 民間資金による地方活性化の実現 アジア地域の経済成長を金融面から支援 	
イノベーション 社会を豊かにするイノベーションの促進と自らの 変革の実現	 社会を豊かにするイノベーションの実現に向けた企業の新陳代謝の加速支援 新たな付加価値創出に向けた事業ポートフォリオの変革 唯一無二の金融プラットフォーマーとして社会の変革をリード 	
グリーン&ソーシャル 脱炭素社会への移行の促進とレジリエントな社会 の実現	 税炭素社会の実現を支援するグリーンファイナンス/トランジションファイナンスの促進 持続可能な社会の実現に資する新たな金融商品・サービスの開発・提供 	
サステナブル経営の基盤		
ダイバーシティ&インクルージョン 多様な個性を認め合い、誰もが活躍できる社会の 実現	9. 付加価値を提供できる人材の育成 10. 多様な個性を認め合い、誰もが活躍できる組織の構築	
サステナブルな企業経営を支える基盤の強化	11. 健全で透明性の高い経営基盤の強化12. 金融・資本市場の維持発展をリード13. 次世代につなぐ美しい地球環境の創造	

14. より良い未来のコミュニティ・社会の実現



図 10:2030Vision におけるマテリアリティ 10

特定プロセス

これまで	経営戦略の根底にSDGsの観点を取り入れる 2018年、執行役社長中田誠司を委員長とした『SDGs推進委員会』を設置し、当社グループビジネスを通じ、積極的にSDGsに 資する取組みを推進していくことを、「Passion for SDGs 〜大和証券グループ SDGs宣言〜」として明文化。
STEP1	社会課題の把握・整理 当社グループの企業理念をベースに、各種国際的なフレームワーク(GRI、ISO26000、SASB、TCFD等)、国連グローバル・コンパクト等国際的な取組み、ESG評価機関の指標、政府や経済団体で認識される課題などを勘案し、当社グループにとって機会・リスクとなりうる重要な社会課題をビックアップ。経営基盤の強化として取り組む項目については、65項目のロングリストを作成。
STEP2	社内外ステークホルダーとの対話 Q、 ビックアップした項目について、社内外のステークホルダーとのコミュニケーションを通じて当社が社会に与えるインパクトおよび重要性を評価。 評価にあたり、SDGs推進委員会の社外委員やグループ内有識者へ、当社グループが中長期的に注力すべき重点課題や方向性についてヒアリングを実施。また、各本部・グループ各社のSDGs推進における責任者や2030年に中核を担う若手社員と、当社グループが2030年に「目指すべき姿」について対話を実施。
STEP3	マテリアリティ(案)の策定 重要性の評価結果をもとに、ビジネスを通じて取り組むべき10項目、経営基盤の強化として取り組むべき4項目を抽出。 策定したマテリアリティ(案)に対する、当社グループにとっての機会・リスクを検討。
STEP4	経営陣による議論・決定 Q、 取締役会、執行役会およびSDGs推進委員会等で、社外取締役、SDGs推進委員会の社外委員、経営陣による議論を実施。 取締役会において、マテリアリティを含む2030Visionを決議。あわせて、その取組みの進捗を管理するKPIを設定。 今後も国際的な社会課題の動向や、事業環境の変化、および社内外のステークホルダーの意見を取り入れながら、継続的な見直 しを実施。
これから	マテリアリティに取り組み、「2030Vision」を実現 各本部・グループ各社の責任者による進捗管理と、課題の把握、およびそれに対する施策を実施。 SDGs推進委員会や取締役会等の会議体にて、定期的に経営陣が進捗状況をモニタリング。

図 11:マテリアリティの特定プロセス11

10 出典: 大和証券グループウェブサイト11 出典: 大和証券グループウェブサイト





※1. 2023年度第4四半期

※2. 2030年までに

※3. 2025年度

図 12: KPI および各 KPI に関連する重点分野(2023 年度達成目標) 12

(3) 社会・環境に及ぼすリスクに対する方針・管理体制と実績

大和証券グループは、リスクアペタイト・フレームワーク(以下、「RAF」)にもとづいてグループ全体のリスク管理を行っている。RAFを文書化した「リスクアペタイト・ステートメント(以下、「RAS」)」ならびにリスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスクごとの担当役員・所管部署などを定めた「リスク管理規程」を定めている。「RAS」および「リスク管理規程」にもとづき、取締役会および監査委員会はグループ全体のリスク管理を監督し、グループ内への浸透と管理態勢の水準向上を図っている。さらに、実効的なリスクガバナンス態勢を構築するため、「『3つの防衛線』に係るガイドライン」を定め、リスク管理の枠組みを整備している。

¹² 出典:大和証券グループウェブサイト



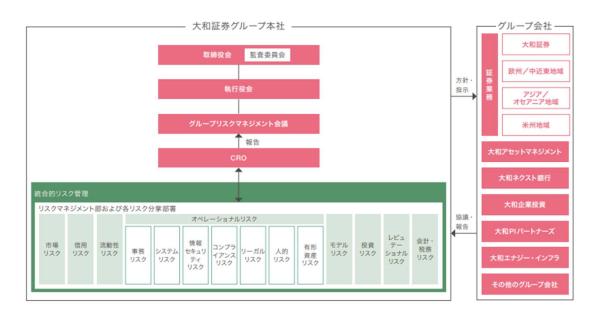


図 13: リスク管理態勢13

また、事業における環境・社会リスクの管理体制を強化するため、2021年6月に「環境・社会関連ポリシーフレームワーク¹⁴」(投融資方針)を策定した。環境や社会に対して多大な負の影響を与える可能性がある事業に対してリスクを認識し、投融資先をはじめとするステークホルダーとのエンゲージメント等を通じて適切な対応を行なうことで、大和証券グループのサプライチェーン・マネジメントを強化し、ステークホルダーと共により良い社会の創造を目指している。

¹³ 出典:統合報告書 2021

¹⁴ https://www.daiwa-grp.jp/sdgs/governance/espolicy.html

2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価

2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要

本 PI 評価では、大和証券グループの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社の サステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

(1) 包括的分析

セグメント、エリア及びサプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因を包括 的に検討された。

i.セグメント及びエリア

大和証券グループの 2021 年度のセグメント別業績は図 14 の通りとなっており、ホールセール部門、アセット・マネジメント部門、リテール部門、投資部門の 4 セグメントが評価対象とされた。また、エリアについては、大和証券グループが事業展開している欧州、アジア・オセアニア、米州を含めたグローバルベースでの事業活動を分析の対象とする。

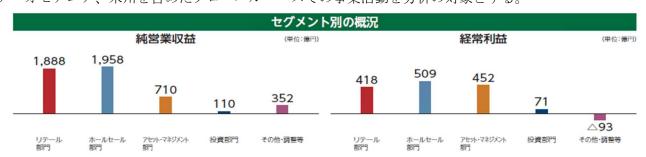


図 14:セグメント別の概況 (2021 年度) 15

地域別の経常収支

		(百万円)
	2020年度	2021年度
欧州	3,969	△2,270
アジア・オセアニア	4.659	5,986
米州	13,188	5,809
合計	21,817	9,525

図 15:地域別の経常収支16

ii.サプライチェーン

大和証券グループのインベストメント・チェーン及びサプライチェーンを考慮のうえ、インパクト領域の特定が行われた。

¹⁵ 出典:第85回定時株主総会招集通知 16 出典:2022年ディスクロージャー誌



a)投融資プロセス

新規の投融資と債券/株式発行にかかる引受を適用対象とする事業における環境・社会リスクの管理体制を強化するため、大和証券グループでは「環境・社会関連ポリシーフレームワーク」を策定・公表している。環境や社会に対して多大な負の影響を与える可能性がある事業について、同フレームワークに基づき ESG デュー・デリジェンスを実施し投融資等の可否を判断している。なお、新規公開会社の引受案件については、「有価証券の引受け等に関する規則」(日本証券業協会)に定められた項目に沿って引受審査を実施している。その際には、同フレームワークのほか、ESG の観点も視野に入れながら、業績や財務面だけでなく、発行体のビジネスモデル、社会的な評価、法令順守の状況、コンプライアンス体制やコーポレート・ガバナンスの整備状況、予定される資金使途等についても、重点項目として取り扱っている。これらの項目については、実査や面談等を通じてより綿密な審査を行ない、発行体に改善を提案することもある。そのうえで重要な懸念点がある場合には、CRO(最高リスク管理責任者)に報告する体制を取っている。

b)サプライチェーン・マネジメント

「英国現代奴隷法への対応」については、英国現代奴隷法(Modern Slavery Act 2015)に基づき、奴隷労働や人身取引の防止に関するステートメントを開示している。また、環境面については、「グリーン調達についての考え方」を定めており、サプライヤーに対し、大和証券グループの「環境ビジョン・環境理念・環境基本方針」や SDGs 推進体制、サプライチェーン・マネジメントの趣旨に対し理解を促している。

このように、大和証券グループはサプライチェーン全体に渡って社会及び環境における リスクの低減に努めていることから、三井住友信託銀行は各ステージにおける主要なポジ ティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトを確認のうえ、分析を行った。

(2) インパクト特定

UNEPFIの定めたインパクト分析ツールの活用により、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトの発現するインパクト領域が確認された。なお、原則として、大和証券グループによる公開資料を基にインパクトが分析されているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きが補完されている。



2-2. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏ま	事業セグメント・事業エリア・サプライチ
え、操業地域・国において関連のある主要	ェーンの観点から、大和証券グループの事
な持続可能性の課題、また事業活動がこれ	業活動全体に対する包括的分析が行われ、
らの課題に貢献するかどうかを含めて、事	インパクト領域が特定されている。
業環境を考慮する。	
関連する市場慣行や基準(例えば国連グロ	大和証券グループは、国連グローバル・コ
ーバル・コンパクト10原則等)、また事業	ンパクト、日本サステナブル投資フォーラ
会社がこれらを遵守しているかどうかを考	ム、21世紀金融行動原則、責任投資原則
慮する。	(PRI)、日本版スチュワードシップ・コ
	ード、日本への署名等を行い、それぞれ対
	応を進めていることが確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情	大和証券グループの公表している
報で公に表明された、ポジティブ・インパ	2030Vision、新中期経営計画、カーボンニ
クトの発現やネガティブ・インパクトの抑	ュートラル宣言等を踏まえ、インパクト領
制に向けた事業会社の戦略的意図やコミッ	域が特定されている。
トメントを考慮する。	
グリーンボンド原則等の国際的イニシアテ	UNEP FIのインパクト分析ツール、グリ
ィブや国レベルでのタクソノミを使用し、	ーンボンド原則・ソーシャルボンド原則の
ポジティブ・インパクトの発現するセクタ	プロジェクト分類等の活用により、インパ
一、事業活動、地理的位置(例えば低中所	クト領域が特定されている。
得国)、経済主体の類型(例えば中小企	
業)を演繹的に特定する。	
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮	大和証券グループは、三井住友信託銀行の
する。	定める融資方針等に基づく不適格企業に該
	当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大な	大和証券グループの事業で想定し得る重要
ネガティブ・インパクトを引き起こし得る	なネガティブ・インパクトとして、エネル
事業活動について、事業会社の関与を考慮	ギー、気候、雇用等が特定されている。こ
する。	れらは、同社の「マテリアリティ」等で抑
	制すべき対象と認識されている。



事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動(例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動)の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。

三井住友信託銀行は、原則として大和証券グループの公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは三井住友信託銀行の作成したPI評価書を踏まえて大和証券グループにヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。



3. KPI の適切性評価及びインパクト評価

3-1. KPI 設定の概要

本 PI 評価では、上記のインパクト特定及び大和証券グループのサステナビリティ活動を踏まえて、「人生 100 年時代を誰もが豊かに過ごせる社会の実現」、「社会を豊かにするイノベーションの促進」、「脱炭素社会への移行の促進」、「レジリエントな社会の実現」、「ダイバーシティ&インクルージョン」の 5 項目のインパクトが選定され、それぞれに KPI が設定された。

本評価におけるインパクト項目と関連するマテリアリティ等との関連

	インパクト項目	関連するマテリアリティ等	関連する SDGs
	人生 100 年時代を誰もが豊かに	豊かな人生 100 年時代の実現に	
1	過ごせる社会の実現	向けた家計の資産形成・保全の	1.2, 8.10
	<u> </u>	サポート	
	社会を豊かにするイノベーショ	社会を豊かにするイノベーショ	
2	公式を見がにする1/1、 / jョンの促進	ンの実現に向けた企業の新陳代	8. 10、9. 4
	ンの促進	謝の加速支援	
3	町農素社会。の教行の促進	次世代につなぐ美しい地球環境	7 0 12 1
(O)	脱炭素社会への移行の促進	の創造	7. a、13. 1
	レジリエントな社会の実現	・脱炭素社会の実現を支援する	7. a、9. 1
		グリーンファイナンス/トラン	
(4)		ジション・ファイナンスの促進	
4		・持続可能な社会の実現に資す	
		る新たな金融商品・サービスの	
		開発・提供	
		・付加価値を提供できる人材の	
(5)	ダイバーシティ&インクルージ	育成	5. 5、8. 2
	ョン	・多様な個性を認め合い、誰も	
		が活躍できる組織の構築	



(1) 人生 100 年時代を誰もが豊かに過ごせる社会の実現

ポジティブ・インパクトの増大		
S	DGs との関連性	
	SDGs 目標	「1.貧困」「8.経済成長と雇用」
	SDGs ターゲット	「1.2」「8.10」

インパクトカテゴリー

「強固な制度、平和、安定」「包括的で健全な経済」

内容

豊かな人生 100 年時代の実現に向けた家計の資産形成・保全のサポート

対応方針、目標及び指標(KPI)

対応方針		人生 100 年時代における資産形成支援
	目標	2023 年度までにリテール部門残高ベース収益比率 50%以上
	指標(KPI)	残高ベース収益比率

大和証券グループは、「人生 100 年時代」において「貯蓄から資産形成」が本格化し、 資産運用の重要性が広く認識される現在、良質な商品を開発・提供することが社会におけ る大きな役割のひとつであると考え、経済・社会の変化や、多様な顧客ニーズおよび満足 度を踏まえた商品の開発とクオリティの向上に努めている。

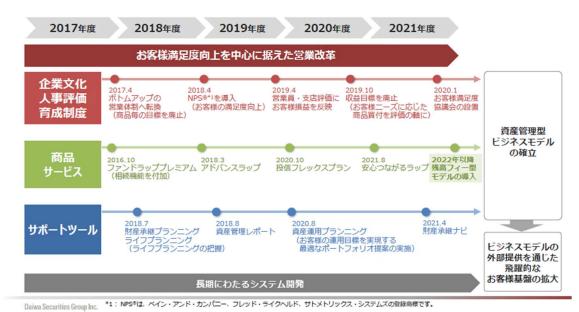
老後資金の確保に関心が高まる日本においては、相続、事業承継、不動産売買などのソリューションビジネスに対するニーズが高まっており、大和証券グループは、従来の個々の金融商品での売買委託手数料によるフロー収益を中心とする「手数料型ビジネス」から、顧客からの信頼・満足度をベースに預り資産から手数料を収受する「資産管理型ビジネスモデル」への転換を加速させている。

また、顧客の声を起点とする商品・サービス向上を目的に、「お客様満足度協議会」を 半期毎に開催し、相続手続きの迅速化による顧客負担の軽減等、顧客の満足度向上を軸に 各種改革に取り組んでいる。

加えて、人生 100 年時代の到来を受けてライフプランの多様化・複雑化が進むなか、中長期的な目線から資産全体にコンサルティングを提供するサービスとして、大和証券では「フューチャー・デザイナー~未来のカルテ~」を導入している。顧客の要望に応えるために必要な知識習得に向け、CFP®や証券アナリスト等、社員の資格取得を推進している。なお、CFP®や証券アナリスト資格取得者数は、2023 年度までに 3,000 名以上とする目標を掲げている(2021 年度末: 2,830 名となっており、金融業界において高い水準を有している)。

三井住友信託銀行は、大和証券グループの、残高ベース収益比率の進捗に加え、2023 年度以降の目標設定に向けた協議状況、資産管理型ビジネスモデルの確立に向けた各種商品・サービスの開発・提供状況についてモニタリングしていく方針である。





rana occurrico aroup mo

図 16: 資産管理型ビジネスモデル確立に向けたこれまでの取組み17

¹⁷ 出典: 2022 年度経営戦略説明会資料



(2) 社会を豊かにするイノベーションの促進

ポジティブ・インパクトの

SDGs との関連性

SDGs 目標	「8.経済成長と雇用」「9.インフラ、産業化、イノベーション」
SDGs ターゲット	「8.10」「9.4」

インパクトカテゴリー

「包括的で健全な経済」

内容

金融・資本市場を活用した新しい価値=イノベーションの提供

対応方針、目標及び指標(KPI)

文	r応方針(a)	デジタルとリアルのベストミックスの追求
	目標	デジタル技術活用による新たな資金調達手段・商品提供
	指標(KPI)	デジタル技術活用による新たな資金調達手段・商品提供状況
文	対応方針(b) ハイブリッド戦略による新たな資金循環の確立	
	目標	ハイブリッド戦略の推進
	指標(KPI)	ハイブリッド戦略の推進状況

(a)デジタルとリアルのベストミックスの追求

大和証券グループは、中期経営計画 "Passion for the Best" 2023 の基本方針のひとつとし「デジタルとリアルのベストミックスの追求」を掲げており、この基本方針にもとづき、データを起点に人とデータ・デジタル技術それぞれの強みを融合させ、トップライン向上とビジネスの高度化・効率化を実現する「デジタル戦略」を推進している。「金融」と「IT (情報技術)」の融合『FinTech (フィンテック)』や AI といった新しい技術の積極的な活用を進め、これまで証券投資に馴染みのなかったお客様の証券投資への興味を促し、「貯蓄から資産形成へ」を後押しすることなどで、日本の健全な経済の発展に貢献を目指している。

2016 年度には、グループ横断の研究活動の場として金融イノベーション連絡会を発足させ、大和証券グループ本社、大和証券、株式会社大和総研(以下、大和総研)、大和アセットマネジメント)等の実務担当者により、AI(人工知能)技術を始めとする先端技術に関する研究活動を進めている。具体的には、株価予測モデルを用いた銘柄情報の提供サービス、リアルタイム株式出来高予測モデル、株主優待ロボ・アドバイザー、ビジネスマッチング AI サービス、AI による企業分析ツール等の研究成果を生んでいる。また、2018 年 4 月に設立した Fintertech では、主にデジタルネイティブ世代に向け、ブロックチェーン技術をはじめとする最先端のテクノロジーを活用した、「次世代金融サービスの創出」を進めている。その他、茨城大学大学院理工学研究科と大和アセットマネジメントは、金融市場における異常状態を AI(人工知能)によって検知し、異常状態が正常状態に戻るプロセスを収益機会とするモデルを開発し、

2021年2月には当該モデルを用いた適格機関投資家専用私募ファンドの運用を開始している。

三井住友信託銀行は、デジタル技術活用を通じた資金調達手段・商品の開発、提供により、創出されるインパクトについてモニタリングしていく方針である。

(b) ハイブリッド戦略による新たな資金循環の確立

大和証券グループは、経営の自由度の高さや大和証券の国内外の拠点網・顧客との信頼 関係、高いクオリティの人材・ノウハウなどの独自の強みを活かし、証券業を核としなが ら、シナジーのある新規ビジネスへと事業ポートフォリオを拡大することで、収益基盤の 拡大、収益の安定性向上を目指している。証券業と新規ビジネスを組み合わせたビジネス モデルの構築を「ハイブリッド戦略」と呼び、新規ビジネスについては「ハイブリッドビ ジネス」と呼んでいる。

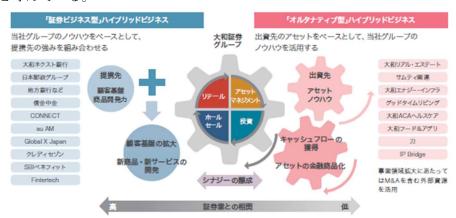


図 17:「証券ビジネス型」ハイブリッドビジネスと「オルタナティブ型」ハイブリッドビジネス¹⁸

<ハイブリッドビジネス例>

▶ 大和フード&アグリ

2018年11月、農業生産の大規模かつ効率化を追求することにより日本の農業・食料分野を取り巻く社会課題の解決に貢献していくことを目的に、大和フード&アグリ株式会社 (DFA)を設立した。新規就農者の減少に伴う、農業従事者の高齢化・後継者不足問題は、今後の日本の農業・食料環境を取り巻く大きな課題となっている。生産効率の改善推進や地方創生を含めた社会課題の解決に資する新たな農業・食料ビジネスの創出を目指している。

三井住友信託銀行は、ハイブリッド戦略の推進による SDGs を起点としたビジネス展開、それによるインパクトの創出状況についてモニタリングしていく方針である。

¹⁸ 出典:統合報告書 2020



(3) 脱炭素社会への移行の促進

ネ	ネガティブ・インパクトの低減		
SDGs との関連性			
	SDGs 目標	「7.エネルギー」「13.気候変動」	
	SDGs ターゲット	「7.a」「13.1」	

インパクトカテゴリー

____ 「エネルギー」「気候」

内容

カーボンニュートラル社会の早期の実現

対応方針、目標及び指標 (KPI)

_			
対応		·応方針(a)	事業活動に関わるネットゼロ推進
		目標	2050 年投融資ポートフォリオの温室効果ガス等(Scope3)ネット
			ゼロ
		指標 (KPI)	投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量(Scope3)
	対	·応方針(b)	投融資ポートフォリオの脱炭素化に向けた取組み推進
		目標	脱炭素に関する投融資先とのエンゲージメント強化
		指標 (KPI)	脱炭素に関する投融資先とのエンゲージメント状況

大和証券グループは、カーボンニュートラル社会の早期の実現に向け、2030年までの自社 (連結ベースで算出予定) の温室効果ガス排出量 (Scope1・2) のネットゼロ、および 2050年までの投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量等 (Scope3) のネットゼロ達成を目指す「大和証券グループカーボンニュートラル宣言」を策定している。



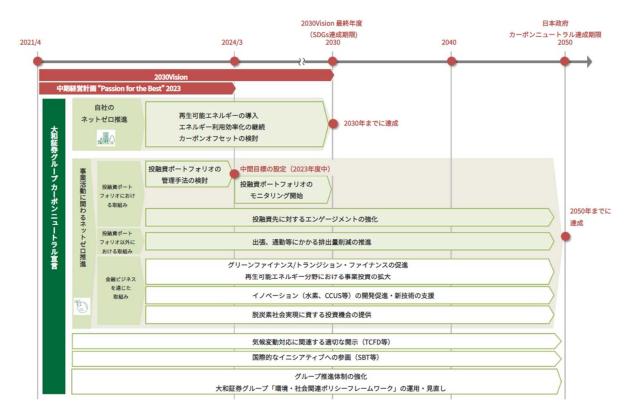


図 18: カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ19

また、2018年4月に「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」へ賛同を表明し、TCFD 提言に基づき、気候関連のリスクおよび機会に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」について情報開示を行っている。

¹⁹ 出典:大和証券グループェブサイト



TCFD提言	今年度開示の要点	今後の対応
ガバナンス	 取締役会の監督体制 (報告プロセス、リスク管理の監督、<u>目標の進捗管理</u>、<u>社外有識者</u>) サステナビリティKPIに連動した役員報酬制度 執行役会等の役割 (報告プロセス、<u>宣任の付与</u>) <u>SDGs推進委員会</u>/推進体制 (組織体制、<u>社外有識者</u>、経営に反映されるプロセス) 	• 気候関連の課題における取締役会の監督強化
戦略	 気候変動シナリオに基づく定性分析(事業への影響) (短/中/長期の時間軸、特定プロセス) 気候変動に対する考え方、取組み 気候変動シナリオに基づく定量分析(想定損失額) 移行計画(カーボンニュートラル宣言とロードマップ) 1.5°Cシナリオを用いたシナリオ分析(独自シナリオの更新) 	 気候変動シナリオの見直し・精緻化 気候関連リスクの財務的な影響についての継続検討
リスク管理	 リスクを識別・評価・管理するプロセス (環境・社会関連ポリシーフレームワーク、エンゲージメント) リスクを管理するプロセス (リスクアペタイト・フレームワークへの追記、トップリスク管理) 	環境・社会関連ポリシーフレームワークの継続的な見直し気候関連リスクの既存のリスク管理体制への統合を継続検討
指標と目標	 産業横断的な気候関連指標と目標・実績を開示 温室効果ガス (GHG) 排出量 (Scope1・2・3) 移行リスクの指標 (炭素関連資産) 気候関連の機会の指標 (SDGs関連ビジネスへの投資残高) エネルギー使用量の実績 	 投融資ポートフォリオのGHG排出量の管理手法の 検討 SBT等を活用したパリ協定と整合的なScope3に関 する中間目標の設定 グループ全体でのScope3 Category15のモニタリ ング体制の構築

(注) 下線は昨年度からの更新

図 19: TCFD 提言に基づく開示20

金融機関である大和証券グループにおいては、投融資ポートフォリオの GHG 排出量 (Scope3 カテゴリー15) が GHG 排出量の大部分を占める。大和証券グループは、パリ協定と整合的な目標設定と透明性のある情報開示を推進しており、投融資ポートフォリオにおける GHG 排出量の管理手法の検討や中間目標の設定に着手している。管理手法の検討については、2021 年 12 月に GHG 排出量計測・開示に関するイニシアティブ

「Partnership for Carbon Accounting Financials(以下、PCAF)」および「PCAF Japan coalition」に加盟し、PCAF の知見やデータベースを活用しながら検討を進めている。グループ全体での Scope3 カテゴリー15 のモニタリング体制なども現在検討しており、中間目標の設定については、中期経営計画期間である 2023 年度中に SBT(Science Based Targets)等を活用したパリ協定と整合的な目標を設定する予定である。なお、当該中間目標値と整合的な炭素関連資産の目標についても掲げていく方針である。

²⁰ 出典:大和証券グループウェブサイト



項目	具体例
管理手法の検討	PCAFの知見やデータベースを活用し計測・開示 モニタリング管理体制の強化
中間目標の設定	SBT(Science Based Targets)等を活用したパリ協定と整合的な中間目標の設定(2023年度中) 投融資先に対するエンゲージメントの実施・強化

図 20: 投融資ポートフォリオの GHG 排出量等(Scope3)ネットゼロ推進に向けた取組み 21

指標	炭素関連資産 (注1)
目標	(注2)
実績	約3,400億円

(注1) CLO (ローン担保証券)、投資・出資、LMS (証券担保ローン)の合計。対象業種は、東証33業種におけるエネルギー、運輸、素材・建築、農業・食品・林業の22業種。投資・出資において、当社グループの連結対象となる不動産業種の企業については算定から除外。来年度はこれらについても算定に含めることを検討予定。

(注2) 目標については設定に向けて対応中(詳細は本文参照)。

業種	割合
炭素関連資産 小計	20%
エネルギー	3%
運輸	3%
素材・建築	13%
農業・食品・林業	1%
全業種 合計	100%

図 21: 炭素関連資産の総額と炭素関連資産の内訳22

三井住友信託銀行は、GHG排出量に加え、管理手法や中間目標の検討状況、中間目標設定後においては中間目標に対する進捗状況や達成に向けた計画・取組み内容についてモニタリングしていく方針である。また、投融資先に対するエンゲージメント状況(実施件数や対話の内容等)についてもモニタリングを行っていく。

なお、大和証券グループは、自社のネットゼロ推進(Scope1・2)については、省エネ活動や再エネ電力の導入などにより、2023年度までに自社物件について、2030年までには賃貸物件を含む全体についてネットゼロの達成を目指す方針である。省エネ活動については、現状、省エネシステムの導入やエネルギー利用の効率化などを行っている。また、再エネ電力については、2021年4月より本社ビルに入居する全てのグループ会社において、トラッキング付非化石証書を活用することで導入しており、同年7月より同証書のト

²¹ 出典: 大和証券グループウェブサイト22 出典: 大和証券グループウェブサイト



ラッキング先をグループ傘下の大和エナジー・インフラ株式会社(以下、大和エナジー・インフラ)が所有する再エネ発電設備由来へ切り替えている。

項目	具体例
省工不活動	エネルギー利用の継続的な効率化(各施設における省エネルギー技術/システムの導入、業務の効率化等)社用車のエコカー・ハイブリッド車への切替
再エネ電力の導入	・国内自社契約電力:大和エナジー・インフラ所有発電設備の活用による再エネへの切替・賃貸物件等の他社契約電力:再エネ電力への切替につきオーナーへの働きかけ
その他	• 排出権取引等カーボンオフセットの活用

図 22: 自社の GHG 排出量 (Scope1・2) ネットゼロ推進に向けた取組み²³

²³ 出典:大和証券グループウェブサイト



(4) レジリエントな社会の実現

ポジティブ・インパクトの増大

SDGs との関連性

SDGs 目標	「7.エネルギー」「9.インフラ、産業化、イノベーション」
SDGs ターゲット	[7.a], [9.1]

インパクトカテゴリー

「エネルギー」「情報」

内容

- ・気候関連のリスクと機会に関連した取組みの推進
- ・商品・サービスの開発と提供を通じた社会問題の解決、未来の社会および金融・資本 市場の発展

対応方針、目標及び指標 (KPI)

	対	応方針(a)	脱炭素社会への移行等に貢献する新産業・企業への投資拡大	
		目標	2023 年度までに SDGs 関連ビジネス投資残高 1,500 億円以上	
		指標 (KPI)	SDGs 関連ビジネス投資残高	
	対	応方針(b)	社会課題の解決に資する投資機会の提供	
		目標	持続可能な社会の実現に資する新たな金融商品・サービスの開発・	
			提供	
		指標(KPI)	持続可能な社会の実現に資する新たな金融商品・サービスの開発・	
			提供状況	

(a) 脱炭素社会への移行に貢献する新産業・企業への投資拡大

大和証券グループは、TCFD 提言に基づき特定した気候関連のリスクと機会を踏まえて、「2030Vision」の重点分野「グリーン&ソーシャル」における、「脱炭素社会の実現を支援するグリーンファイナンス/トランジション・ファイナンスの促進」や「持続可能な社会の実現に資する新たな金融商品・サービスの開発・提供」といった重点課題に沿った取組みを推進している。

具体的には、脱炭素社会への移行に貢献する新産業・企業への投資を事業機会と捉え、 取組みを進めており、SDGs 関連ビジネス(主に、再エネ事業)への投資残高目標(2023 年度 1,500 億円以上)を設定している。なお、SDGs 関連ビジネスの状況については、 SDGs 債リーグテーブルに関する目標(3 位以内)も別途設定している。



- グリーンプロジェクトおよび脱炭素社会への移行に要する資金調達などの引受増加
- 再生可能エネルギーなど脱炭素分野のM&Aの増加
- 脱炭素社会への移行に貢献する新産業・企業への投資機会の拡大
- 太陽光発電所など再生可能エネルギーへの投資と外部資本の導入を通じた投資機会の拡大
- 気候変動対応に積極的な企業を組入れた投資信託への資金流入
- 脱炭素社会への移行を支援するソリューションビジネス機会の拡大
- ネットゼロに向けた取組を通じたレピュテーション向上による事業機会の拡大

図 23: 気候関連の機会24

指標	SDGs関連ビジネスへの投資残高
目標	1,500億円以上(2023年度)
実績	1,162億円(2021年4Q時点)

図 24: SDGs 関連ビジネス²⁵

大和証券グループは、再エネなど脱炭素分野の M&A を推進・支援するため、2019 年 10 月にオランダの再エネ事業アドバイザリーGreen Giraffe に 50%出資し、グローバル M&A のネットワークを強化している。また、2018 年 7 月に大和エナジー・インフラを設立し、日本のみならずグローバルに再エネおよびインフラ分野での投資を拡大している。 2019 年 12 月には、再エネ事業を開発・運用するドイツの Aquila Capital Holding GmbH との戦略的提携を行い(2020 年に持分法適用関連会社へ移行)、欧州市場においても太陽光発電やインフラアセットへの投資を加速している。2021 年 9 月には、大和エナジー・インフラの投融資機能とアセット・マネジメント部門の一つである大和リアル・エステート・アセット・マネジメントのインフラアセット・マネジメント機能を活用し、太陽光私募コアファンド「DSREF コア・アマテラス投資事業有限責任組合」を組成した。

- 32 -

²⁴ 出典: 大和証券グループウェブサイト25 出典: 大和証券グループウェブサイト



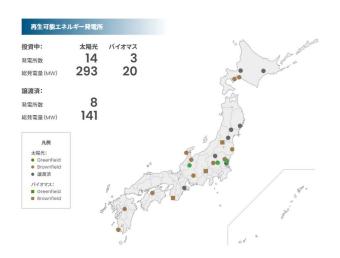


図 25: 再生可能エネルギー発電所の投資実績(大和エナジー・インフラ)26 また、国内外においてグリーンプロジェクトに要する資金調達(グリーンファイナンス)の市場が急拡大しており、大和証券では、2020年に SDGs ファイナンスの専門チームを設置し、デット・エクイティ・M&A等のプロダクトを超え、投資家や発行体のニーズに合ったサステナビリティ関連のソリューションを提供している。脱炭素社会への移行を目指した中核事業のグリーン化に要するトランジション・ファイナンス等の資金調達などの引受業務も今後一層の取組みを実施していく方針である。

三井住友信託銀行は SDGs 関連ビジネスへの投資残高 (2023 年度以降の目標の検討状況 を含む) に加え、投資機会拡大に向けた事業戦略等についてもモニタリングしていく方針 である。

(b) 社会課題の解決に資する投資機会の提供

大和証券グループは、インパクト・インベストメント(経済的な利益を追求すると同時に、貧困や環境などの社会課題に対して解決を図る投資)の手法を活用した SDGs 債(インパクト・インベストメント債券)*2の日本におけるパイオニアとして取扱いを拡大し、社会課題への投資を促進している。大和証券グループではこれまで、ワクチン債、マイクロファイナンス・ボンド、グリーン世銀債、ウォーター・ボンドなど、インパクト・インベストメントといえる商品を販売してきており、日本にも社会貢献投資の動きを広めるべく、この分野における国内の第一人者として、インパクト・インベストメント商品の開発・販売に積極的に取り組んでいく方針である。

また、SDGs 関連ファンド(投資先の売上や利益水準の評価だけでなく、社会面や環境面での取組みや、倫理性など、財務面以外のパフォーマンスを考慮して株式や債券などを組み入れた投資信託)も提供している。非財務面の評価を環境のパフォーマンスに限定したエコファンド、SRI 投資、インパクト・インベストメント、SDGs に着目した銘柄選定を行なう投資信託など、時代に応じて商品ラインアップを拡充している。

²⁶ 出典: 大和エナジー・インフラウェブサイト



これらの商品の提供により、金融市場を通じた ESG や SDGs の取組みに積極的な国や企業への投資機会を提供している。三井住友信託銀行は、大和証券グループが開発・提供するサービス・商品を通じて創出される各種インパクトについてモニタリングしていく方針である。

(※2) 公的機関や金融機関、事業法人等が社会課題の解決を目的に発行し、調達資金が SDGs へ貢献する事業に充当される債券の総称(従来の定義である、インパクト・インベストメント債券を含む)。



(5) ダイバーシティ&インクルージョン

(a) 9477-974&47977-997								
ポミ	ポジティブ・インパクトの増大/ネガティブ・インパクトの低減							
SDGs との関連性								
	SI	OGs 目標	「5.ジェンダー」「8.経済成長と雇用」					
	SI	OGs ターゲット	「5.5」「8.2」					
インパクトカテゴリー								
		雇用」						
内容								
	多	多様な人材の育成と働き方の実現						
対応方針、目標及び指標(KPI)								
	対応方針 (a)		女性の活躍推進					
		目標	2025 年度までに女性管理職比率 25%以上					
		指標 (KPI)	女性管理職比率					
	対	応方針(b)	デジタル IT 人材の育成					
		目標	2023 年度までにデジタル IT 人材 200 名以上					
		指標 (KPI)	デジタル IT 人材					
	対	·応方針(c)	社員の「生産性」「活躍度」「働きがい」の最大化					
		目標	従業員満足度 80%以上維持					

(a)女性の活躍推進

指標(KPI)

大和証券グループは、特に注力すべき重点分野の一つとして「ダイバーシティ&インクルージョン」を掲げており、「付加価値を提供できる人材の育成」「多様な個性を認め合い、誰もが活躍できる組織の構築」に取り組んでいる。

従業員満足度

「ダイバーシティ&インクルージョン」への取組みを加速するため、「ワーク・ライフ・バランス委員会」および「SDGs 推進委員会」を設置し、定期的に議論を行っている。「ワーク・ライフ・バランス委員会」は、2017年より取締役会長 日比野隆司・代表執行役社長中田誠司を共同委員長として設置された。役員や部室店長から若手社員までさまざまな役職・部門の職員がアドバイザーとして参加し、女性活躍推進に関する目標への取組み状況や、仕事と育児・介護の両立支援などの状況を含めた各種施策について議論、検証を行なっている。

また、2015年には、内閣府男女共同参画局が主導する「輝く女性の活躍を加速する男性 リーダーの会」行動宣言に、取締役会長が賛同を表明しており、大和証券グループでは、取 締役に占める女性の比率を 2030年までに 30%以上にすることを目指している。

加えて、2019年5月に日本で発足した30%Club Japan活動に賛同し、取締役会長と代表執行役社長がメンバーとして参画している。30%Club Japanでは、TOPIX100の取締役会に占める女性割合を2030年に30%にすることを目標に掲げ、日本企業のトップ層に占

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

める女性割合を向上させていくことを目指している。また、同社取締役会長の日比野隆司が Steering Committee として参画し、日本の金融界を牽引する女性リーダーの輩出に向けて、 取組みを加速している。

なお、2022年3月末現在における大和証券グループ(国内連結子会社)の女性管理職比率は、15.1%、取締役会に占める女性役員数は14名の内4名となっている。

三井住友信託銀行は、女性管理職比率の推移に加え、職制転向制度やプロフェッショナル・リターン・プラン(育児・介護などを理由に退職した社員が、同じ処遇条件で再雇用となる制度)の利用状況、女性向けキャリア支援研修(Daiwa Woman's Forum)や女性管理職を対象とした研修(Daiwa Woman's Management Forum)等、日本の金融界を牽引する女性リーダーの輩出に向けた大和証券グループの各種取組みについてモニタリングしていく方針である。

(b) デジタル **IT** 人材の育成

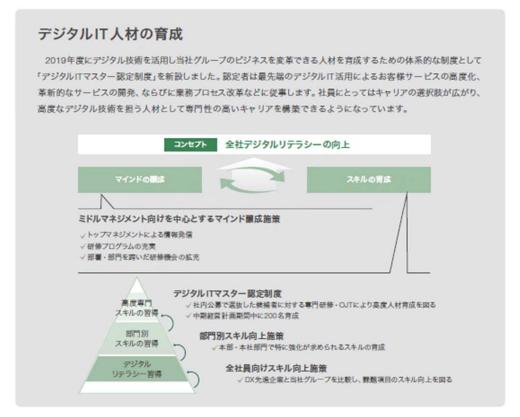
大和証券グループは、中期経営計画 "Passion for the Best"2023 の基本方針の一つとして「デジタルとリアルのベストミックスの追求」を掲げており、この基本方針に基づき、データを起点に人とデータ・デジタル技術それぞれの強みを融合させ、トップライン向上とビジネスの高度化・効率化を実現する「デジタル戦略」を推進している。

また、大和証券グループ本社に「グループ IT 戦略会議」(執行役会の分科会)、大和証券に「IT 戦略会議」(経営会議の分科会)をそれぞれ設置し、経営戦略と IT 戦略の一体化、IT 投資に係る意思決定の迅速化ならびに IT 投資効率の向上等を図るための審議決定を行なっている。

変化が目まぐるしく予測困難なビジネス環境においては、お客様と接する現場の社員みずからがデータとデジタル技術を駆使してお客様の体験(CX: Customer eXperience)の向上に取り組むこと、社員の体験(EX: Employee eXperience)も高めて社員一人ひとりが CX 向上に注力できるようにすることが重要と考え、ビジネスモデル変革とグループ全体最適を高次元で両立するべく、「デジタル人材育成」、「デジタル CoE*3 新設」など"ダイワならでは"のデジタル・トランスフォーメーション(DX)推進体制の構築、強化を進めている。

2019 年度にデジタル技術を活用し、大和証券グループのビジネスを変革できる人材を育成するための体系的な制度として「デジタル IT マスター認定制度」を新設し、認定者は最先端のデジタル IT 活用によるお客様サービスの高度化、革新的なサービスの開発、ならびに業務プロセス改革などに従事している。

三井住友信託銀行は、高度専門スキルを有するデジタル IT 人材の育成状況に加え、それらの知見を活かしたデジタル戦略の推進状況についてモニタリングしていく方針である。



(※3) データやデジタル技術に関する知見・ノウハウを提供し、ビジネス部門をサポートする組織。CoE は Center of Excellence の略。

図 25: デジタル IT 人材の育成

(c) 社員の「生産性」「活躍度」「働きがい」の最大化

大和証券グループは、企業理念に「人材の重視」を掲げ、競争力の源泉は人材であるとの考えにもとづき、社員の「生産性」「活躍度」「働きがい」を最大化することで、企業価値向上を目指している。

社員のウェルビーイング^{*4} 向上により生産性を高め、組織として高いパフォーマンスを発揮し続けることを目指し、社員の健康保持・増進(健康経営)の推進に戦略的に取り組んでいる。また、2018年8月に付加価値の高い業務への挑戦やお客様・社会への貢献を通じて社員の働きがいを高め、従業員満足度の向上とお客様満足度向上の好循環を実現するためのモニタリング指標として、「Work Motivation Survey」を導入した。測定結果にもとづき、社員の「働きがい」向上につながる要と捉え、各種施策に活用している。

大和証券グループの人事戦略は、女性活躍推進だけにとどまらず、若手からベテランまですべての社員が活き活きと働き続けられる環境の整備を目指している。三井住友信託銀行は、従業員満足度の水準に加え、各種制度や職場環境の整備状況についてモニタリングしていく方針である。

(※4) ウェルビーイング (Well-being):身体的・精神的・社会的に良好な状態。

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

3-2. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下の通り確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性: 多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、大和証券グループのバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示す5項目のインパクトは、以下のとおりそれぞれ幅広いインパクトカテゴリーに亘っている。

- (1) 人生100年時代を誰もが豊かに過ごせる社会の実現:「強固な制度、平和、安定」、「包括的で健全な経済」に係るポジティブ・インパクトの増大
- (2) 社会を豊かにするイノベーションの促進:「包括的で健全な経済」に係るポジティブ・インパクトの増大
- (3) 脱炭素社会への移行の促進:「エネルギー」、「気候」に係るネガティブ・インパクトの低減
- (4) レジリエントな社会の実現:「エネルギー」、「情報」に係るポジティブ・インパクトの増大
- (5) ダイバーシティ&インクルージョン:「雇用」に係るポジティブ・インパクトの増 大及びネガティブ・インパクトの低減

また、これらをバリューチェーンの観点から見ると、投融資プロセスにおいてESGの観点も視野に入れながら審査を行っていることや、人権問題等の社会問題に関するネガティブ・インパクトの恐れを低減する体制を構築している。また、豊かな人生100年時代の実現のため、顧客のライフプランの多様化・複線化が進む中、中長期的な目線から資産全体に対する良質なコンサルティングを提供している。また、デジタルと金融の融合や証券業を核としながらシナジーのある新規ビジネスへと事業ポートフォリオを拡大するハイブリッド戦略により、社会に新たな資金循環の流れを確立したり、SDGs関連ビジネスの拡大や顧客に対してSDGsに着目した投資機会の提供を行っている。

② 有効性:大きなインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、以下の大和証券グループの市場における地位、業界の中でも野心的かつ先進的な取組の推進により、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

大和証券は、日本の大手証券会社の一社であり、残あり顧客口座数303万口座、預り資

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

産残高 75.1兆円 (ともに22年3月末) と顧客基盤は業界2位の水準にある。また、大和証券グループは、インパクト・インベストメントの日本におけるパイオニアとして、ワクチン債、マイクロファイナンス・ボンド、グリーン世銀債、ウォーター・ボンドなど、インパクト・インベストメントといえる商品を販売するなど、サステナブル・ファイナンス市場を牽引してきている。

脱炭素の取り組みについては、カーボンニュートラル社会の早期の実現に向け、2030年までの自社(連結ベースで算出予定)の温室効果ガス排出量(Scope1・2)のネットゼロ、および2050年までの投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量等(Scope3)のネットゼロ達成という野心的な目標設定を行っている。

ダイバーシティ&インクルージョンについて、大和証券グループは、TOPIX100の取締役会に占める女性割合を2030年に30%にすることを目標に掲げ、日本企業のトップ層に占める女性割合を向上させていくことを目指す「30%Club Japan」に参画し、女性の積極的活用を図っているほか、従業員満足度の向上とお客様満足度向上の好循環を実現するためのモニタリング指標として、「Work Motivation Survey」を導入し、調査結果を各種施策とし反映するなど、先進的な取組を行っている。

③ 効率性:投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

『2030Vision』では、「貯蓄から SDGs へ」をコアコンセプトに、資金循環の仕組みづくりを通じた SDGs の実現を目指している。

なお、「中期経営計画 "Passion for the Best" 2023」は、『2030Vision』の実現に向けた当初3年間の戦略と位置付けている。経営戦略の根底に SDGs の観点を取り入れ、「クライアントファーストとクオリティ No.1 の実現」と「ハイブリッド戦略による新たな資金循環の確立」という基本方針を継承し、さらに強化していく方針である。そして、DX推進が重要性を増していることから、「デジタルとリアルのベストミックスの追求」を3本目の柱に掲げている。これら3点を基本方針とし、お客様に寄り添い、「未来を共に創るベストパートナー~Be with you~」となることをスローガンとしている。

本PI評価の各KPIが示すインパクトは、大和証券グループの特定した重要課題に係るものであり、本ファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性:公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性:追加的なインパクトがもたらされるか



本PI評価に基づくファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 「人生 100 年時代を誰もが豊かに過ごせる社会の実現」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標1:貧困をなくそう

ターゲット 1.2 2030 年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。



目標8:働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.10 国内の金融機関の能力を強化し、全ての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。

(2) 「社会を豊かにするイノベーションの促進」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標8:働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.10 国内の金融機関の能力を強化し、全ての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。



目標 9:産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

(3) 「脱炭素社会への移行の促進」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標7:エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.a 2030 年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。



目標 13: 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。

(4) 「レジリエントな社会の実現」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標7:エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.a 2030 年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。





目標9:産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

(5) 「ダイバーシティ&インクルージョン」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 5: ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、 完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



目標8:働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

JCR JAPAN CYCHE RAHING AGENCY, LT.

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

4. モニタリング方針の適切性評価

三井住友信託銀行は、大和証券グループの事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避・低減されていることを継続的にモニタリングする。なお、個別インパクトにかかる各目標については、本評価に基づく個々の PIF の契約期間に関わらず、契約期間後の目標年度までの施策について確認することとし、契約期間中に目標年度が到来した場合には、後続目標の設定状況等についても確認することとする。

大和証券グループは、統合報告書・SDGs レポート・ウェブサイト等でサステナビリティに関する定性的、定量的な情報を開示している。三井住友信託銀行はそれらの開示情報やその他の各種公開情報を確認することにより、達成状況等をフォローアップすることが可能である。イベント発生時においては、大和証券グループから状況をヒアリングすることに努め、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。そのため、本評価の契約にあたり、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを要請している。大和証券グループは、本評価の有効期間中、各インパクトに関して、目標達成に向けた取り組みを継続していくとしており、三井住友信託銀行はその進捗度合いについても併せてモニタリングを行い、その結果について三井住友信託銀行グループホームページに開示していく。

なお、モニタリングの結果、大和証券グループのサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象(大和証券グループのサステナビリティ方針・推進体制の変更、マテリアリティの変更、重要な M&A 等の発生、異常気象の発生や規制の追加等外部環境の重大な変化等)が認められ、本評価で特定した個別インパクトに変更が生じた場合、あるいは個別インパクトにかかる目標・指標(KPI)に変更が生じた場合、三井住友信託銀行は本評価の内容について更新を行う。

本評価に基づく PIF の資金提供者となった三井住友信託銀行以外の金融機関等は、上記 モニタリング結果について三井住友信託銀行グループのホームページで確認することがで きる。当該金融機関等は、モニタリング結果の確認を踏まえ、必要に応じ自らの判断におい て大和証券グループと直接エンゲージメントを行う。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

5. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 2~4 より、本 PI 評価において、SDGs に係る三側面(環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析(インパクトの特定・評価・モニ タリング)が、十分に活用されていると評価している。



IV. PIF 原則に対する準拠性について

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに大和証券グループに対する PI 評価について、PIF 原則に沿って以下のとおり確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

1. 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネ	本 PI 評価は、三井住友信託銀行が大和証券
スのための金融である。	グループのポジティブ・インパクト・ビジ
	ネスを支援するために実施する PIF と位置
	付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面(経済・	本PI評価に基づくファイナンスでは、経
環境・社会) に対する潜在的なネガティブ・	済・環境・社会の三側面に対するネガティ
インパクトが十分に特定・緩和され、一つ	ブ・インパクトが特定・緩和され、ポジテ
以上の側面でポジティブな貢献をもたら	ィブな成果が期待される。
す。	
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的	本 PI 評価に基づくファイナンスは、SDGs
な評価により、SDGs における資金面の課	との関連性が明確化されており、当該目標
題への直接的な対応策となる。	に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及び	本 PI 評価では、タームローンをはじめとす
それらを支える事業活動に適用できるよう	る各種ファイナンスが想定されている。
意図されている。	
PIF 原則はセクター別ではない。	本 PI 評価では、大和証券グループの事業活
	動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相	本 PI 評価では、各インパクトのポジティ
互関連性を認識し、選ばれたセクターでは	ブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティ
なくグローバルなポジティブ及びネガティ	ブな側面を持つ項目にはその改善を図る目
ブ・インパクトの評価に基づいている。	標が、ポジティブな側面を持つ項目にはそ
	の最大化を図る目標が、それぞれ設定され
	ている。



2. 原則2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
PIF を実行するため、事業主体(銀行・投	
資家等)には、投融資先の事業活動・プロジ	クトを特定しモニターするためのプロセ
ェクト・プログラム・事業主体のポジティ	ス・方法・ツールを開発した。また、運営要
ブ・インパクトを特定しモニターするため	領として詳細な規程を設けており、職員へ
 の、十分なプロセス・方法・ツールが必要で	の周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内
ある。	容となっている。一方、今後案件数を重ね
	る中で、投融資判断の参考となるポジティ
	ブ・インパクトの尺度につき具体的な基準
	を検討していくことで、PIF としてより効
	果的な融資を実行し得るものと考えられ
	る。
事業主体は、ポジティブ・インパクトを特	三井住友信託銀行は、モデル・フレームワ
定するための一定のプロセス・基準・方法	ークに沿って、ポジティブ・インパクトを
を設定すべきである。分析には、事業活動・	特定するためのプロセス・基準・方法を設
プロジェクト・プログラムだけでなく、子	定しており、子会社等を含む事業活動全体
会社等も含めるべきである。	を分析対象としている。
事業主体は、ポジティブ・インパクトの適	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパ
格性を決定する前に、一定の ESG リスク管	クト分析に際し、UNEP FI から公表されて
理を適用すべきである。	いるインパクト・レーダー及びインパクト
	分析ツールを活用している。
事業主体は、金融商品として有効な期間全	三井住友信託銀行は、モニタリングのため
体に亘り意図するインパクトの達成をモニ	のプロセス・基準・方法を確立している。
ターするための、プロセス・基準・方法を確	
立すべきである。	
事業主体は、上記のプロセスを実行するた	三井住友信託銀行には、上記プロセスを実
めに、必要なスキルを持ち、然るべき任務	行するために必要なスキルを持つ担当部
を与えられたスタッフを配置すべきであ	署・担当者が存在している。
る。	
事業主体は、上記プロセスの導入について、	三井住友信託銀行は、今般 JCR にセカン
必要に応じてセカンド・オピニオンや第三	ド・オピニオンを依頼している。
者による保証を求めるべきである。	



事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜 更新すべきである。 三井住友信託銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2022 年 8 月改定の同行社内規程を参照している。

ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる(例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である)。

三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。

3. 原則3 透明性

原則 JCR による確認結果 PIF を提供する事業主体(銀行・投資家等) 本 PI 評価に基づくファイナンスでは、本第 は、以下について透明性の確保と情報開示 三者意見の取得・開示により透明性が確保 されている。また、大和証券グループは KPI をすべきである。 ・ポジティブ・インパクトとして資金調達 として列挙された事項につき、統合報告書 する活動・プロジェクト・プログラム・事 及びウェブサイト等で開示していく。当該 業主体、その意図するポジティブ・インパ 事項につき、三井住友信託銀行は定期的に クト (原則1に関連) 達成状況を確認し、必要に応じてヒアリン グを行うことで、透明性を確保していく。 ・適格性の決定やインパクトのモニター・ 検証のために整備するプロセス(原則2に 関連) 資金調達する活動・プロジェクト・プログ ラム・事業主体が達成するインパクト (原 則4に関連)



4. 原則 4 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体 (銀行・投資家等) の提供する PIF	三井住友信託銀行は、本 PI 評価に基づくフ
は、実現するインパクトに基づいて評価さ	ァイナンスについて、期待されるインパク
れるべきである。	トを PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素 (①
	多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤
	追加性)に基づき評価している。JCR は、
	本ファイナンスのインパクトについて第三
	者意見を述べるに際し、十分な情報の提供
	を受けている。

V. 結論

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・川越 広志



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融 イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融 (PIF) 原則への適合性に関する、JCR の現時点 での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示してい るものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した 情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保 証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明す るものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度につ いて、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていること を確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを 参照しています。

ポジティブ・インパクト金融原則

資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為と は異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供す ることを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関 係等はありません。

■留意事項

| **留意事項** 本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク(信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等)について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

・ 第三者意見:本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファ イナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたもの

事業主体:ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。 調達主体:ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をい

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- 信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号
- EU Certified Credit Rating Agency
- ・BU Certified Credit Rating Agency
 ・NRSRO: JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ(http://www.jcr.co.jp/en/)に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先 情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所** Japan Credit Rating Agency, Ltd. 信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル